

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5 月15日

【会社名】 新都ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHINTO Holdings, Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鄧 明輝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 北山 聡明 氏

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	62,000個	16.24%

注1. 当社の単元株式数は100 株であります。

2. 異動後の議決権保有割合は、当社の2024年1月31日現在の総議決権数(319,661個)に、2024年5月15日を効力発生日として実施した株式会社北山商事の子会社化における株式交付にあたって割当交付した自己株式の議決権の数(62,000個)を加算した数(381,661個)を分母として計算(小数点以下第三位を四捨五入)しております。

(3) 当該異動の理由及び年月日

当該異動の理由

当社は、2024年4月18日付当社取締役会において、当社を株式交付親会社とし株式会社北山商事(以下、「北山商事」という。)を株式交付子会社とする株式交付を実施することを決議し、株式交付計画を作成しました。

本株式交付計画に基づき、当社と北山商事 代表取締役 北山 聡明氏との間で、北山商事の発行済株式1,000 株のうち501 株について当社が本株式交付に際して譲受ける株式交付子会社の株式の総数として譲渡しを受け、その対価として当社の新規発行株式6,200,000株を北山 聡明氏に交付する〔株式の総数譲渡し契約〕を締結し、2024年5月15日付で本株式交付の効力発生日が到来し、履行が完了したことにより主要株主の異動を確認いたしました。

異動年月日

2024年5月15日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 2,473,989,928円

発行済株式総数 普通株式 38,166,100株 以 上